

令和7年度第1回 大阪市 AI オンデマンド交通運賃協議会 会議要旨

1 議 決 日 令和7年8月8日（金曜日）

2 出 席 者 都市交通局 バスネットワーク企画担当課長ほか24名

3 議 題 ※各議案に対する評決は、議決権を有する委員のみが行う

- (1) 議案第1号 大阪市 AI オンデマンド交通運賃協議会会長の選任について
- (2) 議案第2号 都島区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (3) 議案第3号 都島区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (日本タクシー株式会社)
- (4) 議案第4号 中央区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (5) 議案第5号 中央区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (国際自動車大阪株式会社)
- (6) 議案第6号 中央区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (狩野観光株式会社)
- (7) 議案第7号 西区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (8) 議案第8号 港区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (9) 議案第9号 天王寺区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (10) 議案第10号 天王寺区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (狩野観光株式会社)
- (11) 議案第11号 天王寺区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (叶商事株式会社)
- (12) 議案第12号 浪速区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (13) 議案第13号 浪速区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (狩野観光株式会社)
- (14) 議案第14号 浪速区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (叶商事株式会社)
- (15) 議案第15号 東成区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (16) 議案第16号 東成区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (南タクシー株式会社)
- (17) 議案第17号 城東区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (18) 議案第18号 城東区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (珊瑚交通株式会社)
- (19) 議案第19号 鶴見区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (20) 議案第20号 鶴見区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (狩野観光株式会社)
- (21) 議案第21号 鶴見区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (叶商事株式会社)
- (22) 議案第22号 鶴見区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (大阪阪神タクシー株式会社)
- (23) 議案第23号 鶴見区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (珊瑚交通株式会社)

- (24) 議案第 24 号 阿倍野区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (25) 議案第 25 号 阿倍野区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (狩野観光株式会社)
- (26) 議案第 26 号 阿倍野区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (叶商事株式会社)
- (27) 議案第 27 号 住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (28) 議案第 28 号 住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (平野交通株式会社)
- (29) 議案第 29 号 住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (新梅田交通株式会社)
- (30) 議案第 30 号 住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (狩野観光株式会社)
- (31) 議案第 31 号 住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (叶商事株式会社)
- (32) 議案第 32 号 東住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (OM タクシー株式会社)
- (33) 議案第 33 号 東住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (平野交通株式会社)
- (34) 議案第 34 号 東住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (新梅田交通株式会社)
- (35) 議案第 35 号 東住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (狩野観光株式会社)
- (36) 議案第 36 号 東住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (叶商事株式会社)
- (37) 議案第 37 号 東住吉区における AI オンデマンド交通社会実験の運賃について (日本城タクシー株式会社)

- 4 議事要旨 (1) 事務局より委員に対し、議題について書面を送付し、全会一致で原案どおり承認された。
- (2) 議案に対し 7 件の意見があったが、提出のあった意見のうち運賃に対する意見 2 件については次のとおり。

[議案第 15 号及び議案第 16 号]

- ・ オンデマンドバス導入の趣旨 (路線バスを補完し、利用者の選択肢を増やす) を踏まえると、路線バスと同額の運賃は「妥当」と考えます。
- ・ 敬老優待乗車証など、路線バスと同様の割引制度をはじめ、交通系 IC カード等が利用可能となれば、さらなる利用促進が図れるものと考えます。